

(公 印 省 略)  
県支広第 30044-14 号  
令和 4 年 9 月 2 日

群馬県所管 公益社団・財団法人 代表理事  
群馬県所管 移行一般社団・財団法人 代表理事

} 各位

群馬県知事 山本 一太  
(生活こども部県民活動支援・広聴課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく  
警戒レベル及び要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和 4 年 9 月 1 日（木）に開催しました、第 91 回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（9 月 3 日（土）以降）を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

ー前回（8 月 20 日（土）以降）要請からの変更点ー

（1）要請期間の変更

令和 4 年 9 月 3 日（土）0 時～9 月 16 日（金）24 時

※警戒レベル及び要請内容に変更はありません。

※ 詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（9 月 3 日（土）以降）』を御確認ください。

担 当：県民活動支援・広聴課 公益法人係 山崎  
T E L：027-226-2148  
F A X：027-223-2944  
e-mail：y-fumi@pref.gunma.lg.jp